

実績評価書

平成18年7月

政策体系	番号	
基本目標	1	安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	5	感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること
	IV	エイズの発生・まん延の防止を図ること
担当部局・課	主管課	健康局疾病対策課
	関係課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	H I V感染者・患者報告数の拡大防止に向け、国民がH I V・エイズに対する正しい知識を得、適切な予防行動をとることが可能となるようにすること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
政府広報、世界エイズデーを始めとする各種イベント、一般国民の方々に対し、エイズに関する予防・啓発情報、N G O活動等の情報を提供することにより、エイズ予防の一層の支援を図ることを目的とする、インターネットを活用したエイズ予防情報ネット（A P I ネット）等により、H I V・エイズに係る正しい知識の普及啓発や保健所等における検査・相談体制の整備を行っている。					
○関連する経費（平成17年度予算額）					
〔普及啓発関係〕					
・世界エイズデー啓発普及事業 36百万円					
・同性愛者等予防啓発事業 6百万円					
・青少年エイズ対策事業 12百万円					
〔検査・相談体制関係〕					
・H I V検査相談事業 36百万円					
(評価指標の考え方)					
H I V感染者・エイズ患者の感染拡大の防止には、A P I ネット等による予防対策の知識の普及啓発に加えて、H I V検査を通じた感染者の早期発見、感染者・患者へのカウンセリングが効果的であると考えられることから、これらの件数を評価指標として数値の推移を分析することにより、実績目標の達成度を測定することとする。					
(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
H I V抗体検査件数(件)	69,925	61,652	75,539	89,004	100,287
A P I ネット(エイズ予防情報ネット)へのアクセス件数(件)	135,674	197,092	239,416	370,364	394,169
保健所等におけるエイズ相談受付件数(件)	141,269	108,911	130,153	146,585	161,474
(備考)					
評価指標は、健康局疾病対策課の調査による。					

なお、API ネットへのアクセス件数については、前年度までは、トップページからのアクセス件数のみを計上していたが、今年度からは、平成16年度以前の数値も含め、ホームページ内へのアクセス件数全件を計上している。

(参考指標)	H13	H14	H15	H16	H17
エイズ発生動向調査における報告数					
HIV感染者報告数(件)	621	614	640	780	832
エイズ患者報告数(件)	332	308	336	385	367
(備考)					
参考指標は、エイズ動向委員会からの報告である。					

2. 評価

(1) 現状分析

現状分析
<p>平成17年のわが国におけるHIV感染者・エイズ患者の新規報告数は、これまでで最高の1,199件におよび、依然として増加しており、中でも、20代から30代の層や同性間性的接触によるものが急増している。</p> <p>また、わが国におけるHIV感染は、これまでの東京を中心とする関東地域に加え近畿、東海ブロックなど地方大都市においても報告数の増加傾向が見られる。</p> <p>こうした状況を踏まえ、エイズ予防のための総合的な施策の推進を図るため、エイズ予防指針を改正し、平成18年4月1日に施行したところである。</p>

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価
<p>API ネットやポスター等を利用した、国や地方自治体による普及啓発活動の促進及び利便性向上のための夜間・休日検査、迅速検査の導入等により、HIV抗体検査件数及びエイズ相談受付件数等が着実に増加していることから、これらの取組は一定の効果を上げている。</p>
政策手段の効率性の評価
<p>学校及び地域における青少年の行動段階や発達段階に応じた性に関するエイズ予防教育を行うことで、若年層からの効果的な普及啓発を目指す青少年エイズ対策事業を文部科学省と連携して実施し、青少年のエイズ対策を効率的に推進しているところである。また、同性愛者等予防啓発事業として、検査や治療に関する相談等の機会を確保するコミュニティーセンター事業を実施しており、感染リスクの高い青少年・同性愛者等の特に重点的に対策を講ずべき層を対象とした、効率的事業を実施している。</p> <p>なお、3ヶ月ごとに行うエイズ発生動向調査により全国のHIV感染者・エイズ患者の実態等を把握・分析し、今後の流行防止のための施策に還元している。</p> <p>これらにより、検査・相談等による感染者の早期発見、早期治療等が可能となり、エイズの予防・まん延の防止対策を効率的に推進しているところである。</p>
総合的な評価
<p>エイズ発生・まん延防止のための取組として、情報提供、知識の普及啓発、検査・相談体制の整備等の各種取組を推進し、着実に効果を上げてきたところであり、感染の爆発的な拡大は防止することができている。</p>

その一方、H I V感染者・エイズ患者の報告数が依然として増加していることに鑑み、感染予防に向けた青少年及び同性愛者等の特に重点的に対策を講ずべき層に対し、引き続き、適切な予防教育及び普及啓発の実施を図ることが重要である。

具体的には、①大都市対策としては、大都市における休日の検査・相談体事業を行う自治体の数を増やす、②青少年対策としては、高校・大学等における保健師等によるエイズ予防教育の出前講座の実施により、青少年層のエイズに関する理解を深め、患者・感染者への偏見・差別を撤廃するための普及啓発を行う、③同性愛者等に対しては、普及啓発の拠点確保のための新たなコミュニティセンターの開設を通じ、人権や社会的背景に配慮した効果的な施策を目指すこととしている。

評価結果分類	分析分類
1 目標を達成した	1 分析が的確に行われている
② 目標に向けて進展があった	② 分析がおおむね的確に行われている
3 達成に向けて進展が見られない	3 分析があまり的確でない

3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針見直し検討会」で各専門家による議論を踏まえ、報告書を作成し、エイズ予防のための総合的な施策の推進を図るため、平成18年3月に当該予防指針を改正したところである。

②各種政府決定との関係及び遵守状況

なし。

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし。

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし。

⑤会計検査院による指摘

なし。